

平成30年度 事業実施計画
法人事務センター（総務係・人事係・経理係・フードサービス係）

法人事務センターでは、経営の透明化とガバナンスの強化を一層図り、法人5拠点での事業展開をバックアップしていく。重点課題としては、内部牽制体制の構築と人材確保・ゆたか会独自の働き方改革の実現を主軸に、下記をの重点実施項目を各係一丸となって取り組む。

【総務・営繕】

1. 防災対策を強化するため、マニュアルの再整備、災害備品備蓄の強化並びに非常時対応への教育・訓練を進める。
2. 修繕計画の見直しを行うとともに改修等事業に優先度を付け円滑に実行する。また、省エネ対策（消費電力のピークカット、節水等）を継続実施し、コスト意識の徹底を図る。
3. 業務省力化を促進させるためIT管理を確実に実行するとともに、クラウド利用を含め、ネットワークツールの整備と介護記録ツールの見直しを検討していく。

【人事・労務】

4. 人材確保活動を強化させるため、求人活動ツールの効率的な利用や、求人活動の基礎となる学校訪問等を計画的に継続実施し求人活動スキルの強化を図る。
5. 法人研修委員会と連携し、福祉人材育成と人材定着の強化を図り、外国人労働者の採用や実習も視野に入れ活動する。
6. 人事管理ソフトをより活用できるよう、活用方法や表示方法を見直し、再構築に取り組む。

【経理】

7. 決算プロセスや経理規程に基づく業務フローチャートを作成し内部牽制の体制を強化する。
8. 法人としてキャッシュフローの効率化を図るため、各拠点の資金管理を明確化し、大規模修繕に対応するスムーズな資金運用ができるように努める。
9. 先の社会福祉法人制度改革をふまえた公益的な取り組みを実現できる法人経営を、法人本部を主軸として対応していく。
10. 経営分析指標を策定し法人の経営実態を把握できる体制を作るとともに、法人の中長期計画を具現化するデータを示し、計画の進捗管理体制を構築していく。
11. 本部・さわの風・清湖園・ほろんの建設、設備資金借入金を遅滞なく行えるよう資金計画を進める。

（単位：円）

借入償還拠点	本部	さわの風	清湖園	ほろん	法人全体
借入金額	30,000,000	200,000,000	80,000,000	70,000,000	380,000,000
30年度元金償還額	9,996,000	9,048,000	3,990,000	2,844,000	25,878,000
30年度期末借入残高	10,841,000	156,832,000	27,930,000	61,383,000	256,986,000

【フードサービス】

平成30年度 法人事務センターフードサービス係事業実施計画

ご利用者の心身の健康のために、おいしく安全で喜ばれる食事作りを行い、ゆたか会給食の適切な運営のため、コスト意識をもって食材の品質や価格、サービスの質の適正管理を行う。

今年度も、目標管理活動によって一人ひとりが成長できる目標をもち、フードサービス系の活性化と能力向上、チーム力の向上に繋げる。そして、業務の成果の「見える化」を進める。

1. 栄養ケアを充実させる

- ① 食事形態の見直しをする。嚥下の状態によってはソフト食での対応が難しい場合もある。食事形態の種類と内容を整備する。
- ② 看取り期の食事について、最期の時を穏やかに過ごしてもらえるよう、一人ひとりに合った食事ケアの方法を多職種で話し合い、実践していく。尊厳が守られるように、その取り組み時期と内容を整理していく。
- ③ 便秘対策として、食事・水分等からできることを提案し、個人に合った対策を多職種で取り組む。

2. 献立及び調理の工夫と利用者満足度の向上

- ① 献立の基本形を見直し、サイクルメニューを更新する。季節感や親しみやすさだけでなく、必要な栄養が確保でき、尚且つ調理の業務量とのバランスがとれた献立にする。各施設、ご利用者のニーズに合った献立に展開する。
- ② 施設に合った形での面前調理を行い、ご利用者に調理する様子を見ていただいたり、時には参加していただいたりして楽しんでもらう。
- ③ 料理の味を大事にするだけでなく、見た目をよくするための創意工夫をする。
(温度や時間による食材の色の変化、刻むことによる見た目の変化など調理工程における変化への対応や盛り付けの工夫、またソフト食の工夫等。)
- ④ 水分や脂分が少ない食材、硬い食材を食べやすくする工夫をする。

3. 給食費の適正管理

- ① 引き続き、予定・実施食数の管理をし、適切な発注量によって食材のロスを抑える。
- ② 食材費、水光熱費、器具什器費等給食に関わる経費について、定期的に確認し、食事内容の充実を図る。
- ③ 本部、やまゆりの里、さわの風の給食に関わる経費と業務量を見直し、効率化を図る。

4. 設備管理と衛生管理の徹底

- ① 厨房機器の定期的な手入れと点検を行い、大事に取り扱う。厨房機器台帳を更新し、継続して管理する。計画的に必要な費用を計上する。
- ② 衛生管理マニュアルと業務マニュアルを一体化させ、衛生管理をわかりやすくし、食中毒を防ぐとともに、業務の見直しを図る。また、発生時のマニュアルを整備する。

5. 災害対策と地域貢献

- ① 備蓄食料（非常食）の使用と補充、保管のシステム作りを行う。
- ② やまゆりの里については、一時避難用の備蓄食料、器具類の保管の整備をする。

平成30年度 清風荘拠点 事業計画

定員：施設入所 90 名・短期入所 20 名・通所 18 名

今年度は、介護報酬改定と第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定された。特養の基本報酬の改定率は+0.54%で自立支援・重度化防止が謳われ、通所介護については現状維持の報酬であるが機能訓練の対応が迫られている。

また、高島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、待機者の増加、介護離職ゼロの実現を目指し平成32年度に特養80床開所に向けて整備計画が示され、今後、更なる人材不足は危機的である。なお、清風荘においては夜勤可能な人材確保が困難なことから経年劣化にともない浴室大規模改修等の理由から平成30年度末までに入所定員10名減を目指している。一方、在宅においては独居や高齢者世帯が増加し、「住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを送りたい」との思いに応えるためにも新たに創設された共生型サービスも踏まえ、地域にとって「無くてはならない、当てにされる」事業展開をし、人材確保が厳しい状況下ではあるが、利用者の人権の尊重と福祉サービスの質向上を図っていく。

基本理念

やさしさと 笑顔まごころ なごやかに 憩いうるおう ゆたかなくらし

基本方針

1. 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られるサービスを提供
2. 職員の人材養成・資質向上を目指す
3. 入所施設を基盤に包括的な在宅福祉サービスを目指す

1. サービスの質向上のために

- ①利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守るために「高齢者虐待防止・対応の手引き」等の活用により自己の支援の振り返りや虐待、不適切ケアの早期発見・早期対応に努める
- ②特養の「支援方法の抜本的業務改革提案」について協議、実施に向けて取り組む
- ③短期入所希望者については、法人内や市内事業所との連携を密にし、速やかに希望に応える
- ④目標管理活動、3S活動、個人面接の実施により職員相互の問題解決能力、コミュニケーション能力、チーム向上を目指す
- ⑤終末期を迎える利用者への多職種連携による看取り体制の確立と環境を整える

2. 財政基盤の安定を図るために

- ①各事業の適切な収益性の確保に向け、計画的かつ効率的な事業運営を行う
- ②各事業の利用率や予算の適切な執行状況を共有化するために事務センター経理係と連携を図る
- ③浴室大規模改修、照明器具のLED化の検討をプロジェクトで進める
- ④施設整備の中期計画に基づき資金計画を作成する

3. 働き甲斐のある職場の実現のために

- ①人事制度の確立による職員処遇の向上とキャリアパスの具現化に努める
- ②職員の負担軽減をするためのメンタルヘルスと風通しのよい組織風土をつくる
- ③介護職員の身体的負担の軽減と利用者への安全性の確保のための福祉機器の導入を図る
- ④ワークライフバランスに配慮した職員採用と勤務体制を推進する

4. 地域福祉と地域貢献

- ①地域包括ケアシステム構築のために地域の拠点としての役割、在宅生活が難しくなった方の最後の砦としての役割を果たす
- ②子どもの居場所づくりとして「フリースペースゆったり」の提供を清湖園と共に行う
- ③災害時における事業継続と福祉避難所としての機能強化を図る

平成30年度 さわの風拠点 事業計画

定員（登録）：施設入所 29 名・短期入所 1 名 小規模多機能 18 名

小規模多機能型居宅介護の創設された意義を再認識し、地域の中で支援を必要とする高齢者や地域のニーズに柔軟に対応するため、運営推進会議を活用しながら地域との関わりを増やしそこから様々な情報取得・共有を通じて、生活困窮者や介護相談などの窓口となれることを目指す。また、認知症高齢者がいつまでも住み慣れた地域（高島市）での生活を継続できるよう、その置かれている環境を踏まえて法人理念であるゆたか会ならではの「地域包括ケアシステム」の実現に向け、地域密着型特養の稼働率安定と小規模多機能型居宅介護事業を主軸に置きながら本体施設、法人内各事業所と連携をとりながら以下の取り組みを実践していく。

基本理念

「住み慣れた家で、顔馴染みのいる地域で暮らしたいそんなささやかな願いを大切にしたい」

基本方針

- 1 人としての尊厳を尊重し、住み慣れた地域で安心・安全な生活が営めるよう「生活の質」や「介護の質」の確保する
- 2 高島市の北部地域で信頼され喜ばれる介護サービスの提供に努め、地域における福祉サービスの向上に貢献する。
- 3 「施設」ではなく「自宅」のようなくつろぎの生活空間の中で、その人らしい暮らし、本来の姿と生活を取り戻すための支援に努める。

1. サービスの質向上

- ① 自立支援に基づく根拠ある介護技術を身につけ、尊厳を大切にするケアに努める。
- ② 対象者の尊厳に十分配慮しながら日々の介護から終末期において「あきらめない介護」の実践をする。
- ③ 認知症を十分に理解しケアの充実を行い、勉強会の開催、研修への積極的な参加に努める。
- ④ 法人（目標管理活動・3S活動）の取り組みを職員の使命と位置づけ施設全体で取り組む。

2 財務基盤の安定

- ① 地域密着型特養（短期入所）稼働率の安定と可能な加算の取得、小規模多機能登録定員を増やし収入増を目指す
- ② 職員の定着を図り適正な人員配置による人件費に係るコストの抑制を図る。
- ③ 各関係機関と法人内事業所と情報交換を図り、空床管理と新規入所受け入れを効率的に行う。
- ④ ユニット、多機能間の適正な運営を行うため更なる連携を強化する。

3 働き甲斐のある職場の実現のために

- ① 人事制度の確立による職員処遇の向上に努めキャリアパスの具現化を図る。
- ② 職員の負担軽減をするためのメンタルヘルスと風通しのよい組織風土をつくる
- ③ 介護職員の身体的負担の軽減と利用者への安全性確保のための福祉機器の導入と活用
- ④ シニア層が担う介護現場における業務の見直し。「介護の機能分化」の推進。

4 地域福祉と地域貢献

- ① 中重度・認知症高齢者の在宅支援・ご家族支援に積極的に取り組む。
- ② 地域との交流を深めると共にボランティアの積極的な受け入れや参加に努める。
- ③ 災害時における事業継続と福祉避難所としての機能強化を図る。
- ④ 地域との関係をつなぐため意見交換の場として運営推進会議を定期的開催する。
- ⑤ 高島市、高島市社会福祉協議会との連携し子供の居場所づくりとして「フリースペースさわのそよ風」の提供を継続して行う

平成30年度 やまゆりの里拠点 事業計画

(定員：小規模特養 30 床・短期入所 6 床・通所 18 名・居宅・訪問)

(定員：地域密着型小規模特養 20 床・短期入所 2 床)

やまゆりの里は、開所より旧朽木村の委託を受けて運営、合併後は高島市の指定管理者となり今年で 20 年となる。今回の指定管理者の更新にあたり、高島市との協議、法人での協議を経て平成 30 年度から平成 34 年度の 5 年間について、引き続き高島市の指定管理者として施設運営を行うことになった。

安全安心の施設運営のため、施設設備の経年劣化を踏まえて市との協議を積極的に実施していく。

平成 30 年度介護報酬改定の基本的な考え方である「一人一人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムを推進する」ために、介護、医療の連携をより一層推進し、本人の心地よい居場所となるように努める。法人内他事業との連携、他職種・機関との連携を密にし、必要な地域ニーズの把握に努め、地域福祉の拠点としてやまゆりの里の各事業を展開する。

基本理念

「美しいところで 安心して 楽しく暮らせるように・・・」

その担い手として、地域住民に公平に接し、絶えず人権尊重の理念に基づいた質の高い福祉サービスを提供

基本方針

- 1 「笑顔・言葉づかい・まなざし・思いやる・聴く」姿勢を忘れずあたたかいケアを提供。
- 2 「365日暮らしの継続」を利用者と共に創り、生き活きと働ける職場づくりをめざす。
- 3 積極的な地域交流に努め、朽木地域の福祉拠点として、あてにされる施設をめざす。

1. サービスの質の向上のために

- ① 利用者個々に応じた関わりの時間を大切にする。
- ② 「温かい終末ケア」の継続から「私たちの使命」を再認識する機会へ繋げる。
- ③ 目標管理活動、3S活動、各チーム会議、各種委員会の定期開催を実施する。
- ④ 災害・施設整備の危機管理意識を高め施設の安全安心に繋げる。

(平成30年度は、ユニット棟の冷暖房の改修工事が予定されている。)

2. 財務基盤の安定を図るために

- ① ニーズを踏まえ速やかで適切な対応により、施設利用率の向上を図る。
- ② 「入りを計り出を制す」の意識のもと計画的に実行し安定した経営に努める。
- ③ 指定管理者として、高島市との定期的な協議を継続する。

3. 働き甲斐のある職場の実現のために

- ① 「仕事の楽しさ」をチームで実感できるよう施設行事を通しコミュニケーションを図る。
- ② 職員面接を実施し、一人一人を大切に個を活かす仕組み体制づくりに努める。
- ③ 職員処遇の向上と人事制度の確立によるキャリアパスの具現化に努める。
- ④ ワークライフバランスに配慮した多様な就労体制に取組み、人材確保と定着に繋げる。

4. 地域福祉と地域貢献

- ① 地域の防災訓練や地域行事、各所サロン等への積極的な参加を継続する。
- ② 「チームくつき」のメンバーとして、朽木地域の包括ケアシステムの構築をめざす。
- ③ 施設の多目的スペースの活用（シルバーコーラス練習・映画上映・ボランティア会議場所等）
- ④ 学習団体「やまゆり会」とボランティア「つくしの会」の統合で世代交代に繋げる。

平成年度 ケアハウスじゅらく 事業計画

定員：20名（内夫婦部屋1室）

ケアハウスじゅらくは開設18年を経過し、入居者の高齢化が進み自立されている方から要介護の入居者もおられ、介護保険の様々な福祉サービスを利用しながら生活をされている。入居後も住み慣れた地域や顔馴染みの関係で、安心・安全・豊かな生活の場となるよう自らサービスを選択し、「身体的自立」、「精神的自立」、「社会関係の維持・拡大」の三本柱を基本とし総合的に援助が出来るよう事業を実施する。

基本理念

自立した生活の充実、ゆとりのある暮らし、安心して暮らせる生活

基本方針

- 1 入居者の自主性、自立性を尊重し、一人ひとりの生活を支えるケアの提供
- 2 生活しやすい居住空間、地域との結びつきを大切にする
- 3 入居者の趣味・教養・娯楽等への協力と支援を図る

1. サービスの質の向上のために

- ①入居者のプライバシーに配慮しながら社会参加、地域との交流を促進する
- ②生活する上でのサポート体制を充実するために、在宅福祉サービスの利用と入居者の医療対応や状態にあわせて包括的に特養清風荘の支援を継続する。
- ③定期的に運営懇談会を実施し、入居者の意見や要望を尊重した運営に努める
- ④認知症予防のための余暇活動や臨床心理士の面接、音楽療法士（清湖園所属）によるセラピー、理学療法士による健康体操等専門家との連携を図る
- ⑤高齢化にともない転倒防止の「居住環境のチェック」の実施と検証ならびに助言の継続
- ⑥目標管理活動、3S活動、個人面接の実施により職員相互の問題解決能力、コミュニケーション能力、チーム向上を目指す

2. 財務基盤の安定を図るために

- ①入居者募集をホームページに掲載、知人、介護保険事業所、在宅介護支援センター、病院、行政窓口、ケアマネ協議会等県外も含め幅広く「ご利用のしおり」を配布する
- ②予算の適切な執行状況を共有化するために事務センター経理係と連携を図る
- ③財務状況を考慮し、居住空間の整備、改修を実施する
- ④施設整備の中期計画に基づき資金計画を作成する

3. 働き甲斐のある職場の実現のために

- ①人事制度の確立による職員処遇の向上とキャリアパスの具現化に努める
- ②職員の負担軽減をするためのメンタルヘルスと風通しのよい組織風土をつくる
- ③ワークライフバランスに配慮した職場環境を推進する

4. 地域福祉と地域貢献

- ①地域との共催行事や活動への参加を積極的に行う
- ②災害時における事業継続と福祉避難所としての機能強化を図る

平成30年度 清湖園 事業計画

定員：施設入所60名・生活介護60名・短期入所4名・日中一時3名

本年度は障がい者自立支援法施行（障害・知的・精神）から11年目にあたり、改正障害者総合支援法全面施行の年であります。また、3年目の報酬改定がありその基本的な考え方として、利用者の重度化・高齢化や医療的ケア児の受入れ等障害福祉サービスの持続可能性の確保と効果的にサービス提供を行うために報酬の見直しが行なわれた。地域生活支援の拠点として施設サービス全体で要件はあるものの「+0.47%」の報酬増が見込まれます。よって地域生活支援拠点として利用者のニーズに対するきめ細かい対応・質の高いサービスを持続的に利用できる多機能にわたる環境整備の準備を進めていかなければなりません。加えて地域包括ケアの資源の一つとしての役割も果たさなければなりません。その結果として、地域に「無くてはならない、当てにされる施設」として下記の基本方針を鑑み事業を実施する。

基本方針

重度障害児者の支援施設として、「その人らしい生活の支援」の実現を目指す

1. サービスの質の向上に務める

- ・利用者視点で求められた実現可能な「ケアプラン」の作成と「支援させていただく」という行動姿勢を厳守する。
- ・チームによる目標管理活動を行い、職員相互の「問題解決力」「コミュニケーション能力」や「チーム力」の向上を目指します。
- ・京滋奈・三重 QOL 委員会、京滋サビ管連絡会の活動と滋賀県施設間相互評価委員会による評価のフィードバックを基に支援の質の向上を図る。

2. 財務基盤の安定を図り事業継続のための施設設備改修計画の樹立

- ・予算執行状況の把握を行い、「入を量って出を制す」に努め、安定した財源の確保を図る。
- ・空調設備とケアコールシステムの更新計画の検討
- ・利用者の安全と安心に配慮・介護職員の身体的負担軽減のため浴室の改修工事計画の検討

3. 働き甲斐のある職場の実現

- ・職員処遇の向上と人事制度の確立によるキャリアパスの具現化に務める。
- ・職員の負担軽減のため質の高い介護職員・看護職員の人材確保と定着率向上に努める。
- ・ワークライフバランスに配慮した多様な就労体制に取り組む。

4. 地域における公益的な取組の実施

- ・生活困窮者への支援として無料または低額な料金でサービスを提供する。
- ・障害者雇用の促進に取り組む。
- ・作業療法士・音楽療法士の地域派遣を行う。
- ・非常時における事業継続と福祉避難所としての機能強化を図る。
- ・フリースペースの活用を清風荘と共に行う。

平成 30 年度 湖西総合在宅サービスセンターほろん 事業計画

平成 30 年度は、こころいちばんホームヘルプサービス（HHS）の機能強化を中心に取り組んでいきます。やまゆりの里 HHS をこころいちばん HHS に統合し、総合的な事業を展開していきます。また、介護に携わる専門職として必要な人権や接遇等の研修を実施し、ケアの質の向上に尽力します。

「就労移行支援事業 湖西ゆめ企画」では、新たに雇用された障がい者に対し、雇用事業所、福祉サービス、医療機関等との連携を密にし、定着及び就労の継続を支援する『就労定着支援事業』を 7 月を目途に受託し、より一層、支援者、企業に頼られる支援体制を確立していきます。また、就活で必須となるパソコンスキルの向上を指導する専門職員を配置します。

こころいちばん居宅介護支援センター（ケアマネ事業）では、中期計画として主任ケアマネ 2 人、ケアマネ 3 人を配置し、体制加算の取得を目標にケアマネひとりに対し、担当高齢者 30 人以下のゆとりある支援体制確立を目指します。

ほろん 3 階スペースの利用には本年度から始まる「介護福祉士実務者研修」「介護職員初任者研修」をバックアップする体制を組み、高島市社会参加促進事業での手話奉仕員養成講座や音訳講座等の各種講座をはじめ、地域の団体も活用できる体制を協議していきます。

主要事業の事業計画は以下の通り

事業名 こころいちばんホームヘルプサービス 常勤職員：4 名 登録ヘルパー：9 名 要介護・要支援含：40 名

「高齢者や障がい者が介護（支援）が必要となっても、住み慣れた家、顔なじみのいる地域で安心して暮らせること」「自らの能力を最大限に発揮でき、尊厳を持ってその人らしい生活が送れること」を目標に支援を行う。

地域の特性を活かし、地域のニーズに応え、地域包括ケアシステムの要員としてなくてはならない事業所となれるよう、チーム全員で取り組む。

毎年、増える利用者に対応すべく登録ヘルパーの募集に注力する。

また、福祉車両を用いて、交通手段を持たない外出困難者等のニーズの把握と更なる社会生活の利便性・生活圏の拡大に努める「福祉有償運送事業」を行い地域で安心して暮らせる生活の支援を行う。

事業名 こころいちばん居宅介護支援センター 常勤職員：2 名 利用者 64 名（新年度予定者）

高齢者や障がい者が要介護状態や要支援状態になっても地域で本人らしい生活の継続ができるように自立支援の視点にたち社会参加、生きがいや居場所作り、要支援や要介護状態の予防、改善に向けてマネジメントを行う。

事業名 就労継続支援 B 型 湖西夢工房 定員：20 名 契約利用者：20 名

精神に障がいを負う方々や、発達障がいの方々の日中活動の場として B 型事業所の利用が増えてきている現状で、今後も精神障がい・発達障がい者の利用増が予測される。現行制度で出来る可能な最大限の範囲で、日中活動の場としての提供を図る。しかし、その人たちを受け入れることで平均工賃の低下が予測されるが最小限に留めるよう仕事量の確保や、それぞれの利用者に対する公平・平等に基づき検討した工賃配分方法を採用する。

事業名 就労移行支援 湖西ゆめ企画 定員：20 名 契約利用者：9 名(新年度予定者)

就職を希望する障がいのある方に対し、企業へ働く為の入り口を作るだけでなく、定着し働き続けられるよう継続的に支援をしていく。また個々に応じた訓練内容を充実させ利用者が自信をつけ就労意欲を高めていける環境づくりに努める。就職活動の支援では関係機関と連携をとりながら、企業に向けて障害者雇用の理解を求めていくと同時に、職場実習や就職先の企業開拓も進んで行う。

事業名 湖西地域働き・暮らし応援センター 常勤職員：6 名 相談者 373 名（H30/1 末現在）

障害のある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として雇用支援ワーカー 3 名、生活支援ワーカー、職場開拓員、就労サポーターを配置し、就職に向けた支援、職場定着支援、生活面での支援を実施していく。企業からの相談にも応じつつ、障がい者雇用の促進に努めていく。

また、障がいのある人ご自身やご家族からの相談に対応していく中では、各関係機関との連携を図りつつサポートをしていく。